

# Alternative Systems Study Bulletin

第22巻第4号

(2014年10月6日)

---

## ルネサンス研究所 9 月例会報告

利子生み資本について

『資本論』第三巻信用論研究

楊枝嗣朗『近代初期イギリス金融革命』の意義 補足

現場から

社会的企業促進のビジネスチャンスとしてのA型

10月20日 社会センター研究会のご案内

後記

---

編集 境 毅

連絡先 〒600-8691 京都市下京区東塩小路町 京都中郵私書箱 169 号 貿易研究会

ホームページ <http://www.office-ebara.org/>

メール [sakatake2000@yahoo.co.jp](mailto:sakatake2000@yahoo.co.jp)

会費 正会員 : 年間 1口 10万円

賛助会員 : 年間 1口 3万円

購読会員 : 年間 1口 1万円

振込先 口座名 : 資本論研究会

(郵便振替) 口座番号 : 01090-5-67283

## ルネサンス研究所 9 月例会報告

9月20日に行われたルネサンス研究所研究会で利子生み資本論についてのマルクスの草稿について報告しました。最初の「利子生み資本研究について」は当日の報告の問題意識をまとめたものです。なお、2. で触れている鎌倉論文批判は、まだ応答がないので公開しません。続く『資本論』第三巻信用論研究はマルクスの草稿の研究です。もともと、現行版第30章～32章をまとめる予定でしたが、第21章だけになりました。

### 利子生み資本研究について

1. マルクスの利子生み資本論について、別途報告を作成している。まずこのような研究がいまなぜ必要かということについて、確認することから始めたい。

2. ひとつは宇野派の利子論がでたらめであること。『情況』最新号に鎌倉さんが論文を寄稿しているが、これはあの短い文章で『資本論』全三巻を対象としている。しかし、それも宇野派の見解でまとめていて、これについての批判を書きおいた。まずこの概略を報告しておく。

3. ついで宇野の『経済原論』(岩波全書)からの引用と、目次のコピーをつけておく。宇野の改竄は、価値の実体の論証、第二篇貨幣の資本への転化を流通論に入れて生産過程との関連を絶つ、マルクスの資本の商品化論に異議を申し立て、それは資金の商品化だとし、資本の商品化を株式資本に求めたこと、等々である。なお宇野自らの資本論との相違点の一覧も参照。

4. 次にオペライズモの金融危機についての10のテーゼ、だが、この論集の難点は金融についてブラックボックスに入れていること。金融ジャーナリスト的記述はあるが、金融についての原理的な把握は見られないこと。

5. いま流行のハーヴェイも『資本の謎』で信用論を展開できていないし、『資本論入門』では、「混乱の極みである」(486頁)といている。ちなみに、彼は価値形態論も理解できていない。

6. つまり信用論の解明が必要なのに、ちゃんとした原理的解明がなされていないのだ。

7. このような現状は、『資本論』第三巻、第五篇が完成された草稿でなくてエンゲルスが編集し、特に第25章以降の編集に問題があったことによる。大谷禎之介は、1980年から82年にかけてアムステルダムとモスクワでマルクスの草稿の調査を行い、草稿の photocopy をもちかえって83年から、エンゲルス版との相違について考証しつつ翻訳を発表し始めた(『経済志林』)。今これは完全に終了し、ネットから容易にダウンロードできる。

8. つまりドイツ語を読めない人々にも、マルクスの草稿の研究への途が開けているのだ。このようなチャンスを生かして、ルネサンス研究所で集団的な研究を開始したい。

9. エンゲルスの編集によって、第 21 章から 24 章が利子生み資本論の解明、第 25 章から第 35 章が信用制度論と捉えられるようになり、信用制度論は商業信用から始まり、銀行信用を経て中央銀行論へという形での整理が多かった。しかし草稿を見れば、そもそも銀行信用という用語は使われてなくて、エンゲルスが銀行信用としたのはマニド・クレジットであり、さらに、商業信用からマニド・クレジットへの移行などは展開されておらず、商業信用とは別にマニド・クレジットが独自の運動をしていることの解明がなされているだけだ。また利子生み資本の原理的解明で、貨幣資本家と機能資本家との関係を解明する際にも、ゲルト・キャピタルではなくてマニド・キャピタルであり、マニド・キャピタルとはそもそも産業資本の運動における遊休貨幣資本の集積ではなくて、当時既に銀行に蓄積されていた貸付可能な貨幣のことなのだ。つまり現実資本の蓄積とは相対的に独立した信用制度下におけるマニド・キャピタルの分析が中心であり、マニド・キャピタルの架空性と擬制資本の成立、その蓄積運動の解明なのだ。このようなマルクスの研究視角は、今日の利子生み資本が現実資本を支配しているという現状を解明していく際に必要不可欠なものなのだ。

## 『資本論』第三巻信用論研究

### 第一章 貨幣の資本への転化

#### 一 支払い手段としての貨幣

周知のようにマルクスは『資本論』第一巻、第三章で、信用貨幣に言及し「信用貨幣は、支払い手段としての貨幣の機能のうちその自然発生的な根源をもっている。」(110 頁)と述べていた。また、「信用貨幣は、販売された商品に対する債務証券そのものが債権を移転するためにふたたび流通することによって、支払い手段としての貨幣から直接的に発生する。」(119 頁)とも述べている。「債権者または債務者という役割は、ここでは、単純な商品流通から発生する。」という言葉とともに、すでに『資本論』第三巻の草稿を書き終えていたマルクスは、第三巻での利子生み資本論や信用論の展開の導入口を示唆したのだ。

#### 二 流通部面における資本の一般的範式

『資本論』第一巻、第一篇 商品と貨幣、は第一章 商品、第二章 交換過程、第三章 貨幣または商品流通、の三章で構成されているが、続く比較的短い第四章 貨幣の資本への転化、は独立の第二篇として扱われ、次の第三篇 絶対的剰余価値の生産、から始まる資本の生産過程の分析の橋渡しの位置にあることを明示している。つまり第一篇が資本の流通部面での諸形態としてある商品および貨幣の分析であったが、第二篇は流通部面から生産部面への資本の巡回を述べているのだ。

(注) 宇野理論は、この巡回を重視せず、第二篇を押し並べて流通論に回収して

しまった。宇野は『経済原論』(岩波全書)の序論で、「まず第一に、資本家と労働者と土地所有者との三階級からなる純粹の資本主義社会を想定して、そこに資本家的商品経済を支配する法則を、その特有なる機構とともに明らかにする経済学の原理が展開される。」(12 頁)と述べておきながら、その第一篇 流通論の第三章 資本 では、資本主義以前の商業資本と金貸資本を登場させ、商人資本を資本の一般的範式ととらえている。そして産業資本も安く買って高く売るという商人資本の原理に従属させている。つまり商人資本はそれ自身のうちに価値増殖の根拠をもたず、取引相手を破壊することにしかならない、と述べて、次のように産業資本を導入するのだ。

「かくて資本は、 $G-W$  の過程で購入した商品をそのまま売のではなく、この商品によって新しくより多くの価値を有する商品を生産し、その商品を  $W-G$  の過程で販売して剰余価値を売るのでなければ、自らの基礎を確立するというわけにはゆかない。」(42 頁)

つまり商人資本は行き詰まるから、別の形の産業資本が登場するというわけだ。だから宇野にあっては  $G-W-G'$  という資本の一般的範式は商人資本に典型的なもので、産業資本は一般的範式からはみ出したものという扱いになる。これに対してマルクスは、一般的範式を産業資本の範式ととらえている。商人資本や高利資本も登場しているが、それは単なる例示であって、宇野のように資本の範式の具体化として扱われてはいない。

そしてこの貨幣の資本への転化の篇で、マルクスはまず流通部面での資本の一般的範式を考察するのだが、その際に歴史的な事実である、貨幣財産と土地所有の存在について言及し、商人資本と高利資本を上げて、資本が何よりもまず貨幣の形態で現われることを指摘しているが、しかし、資本が貨幣としてあらわれるという事態は、近代社会では日々繰り返されていると述べ、その舞台が、「商品市場・労働市場・または貨幣市場というような市場」(125 頁)であることに注意を促している。

次にすでに第一篇で考察した商品流通の直接的形態は  $W-G-W$  であるが、第二篇では、この形態のほかに第二の形態として、 $G-W-G$  という形態を取り上げている。そしてこの形態が資本に生成するというのだ。マルクスは  $W-G-W$  を単純な商品流通と呼び、 $G-W-G$  をこれとは異なる運動をなすことに注目し、この両極の  $G$  が相等しければ無内容であることを確認する。しかし、そもそもこの形態は  $G$  が増えて行くこと、 $G-W-G'$  であるべきことを論理的に詰めて行っている。 $G'$  は  $G+\Delta G$  であり、この増加分にマルクスは剰余価値と名付けた。そしてこの運動において、貨幣価値が資本に転化するのだ。

ここで重要なことは、 $G-W-G'$  においては価値が主体となっていることだ。この運動は、商品の使用価値の獲得を目的にしているわけではなく、価値の増殖をめざしているわけだから、限度なしの運動であるが、ここでのポイントは資本は必ず流通にゆだねられなければ増殖しないということだ。

資本は貨幣である、あるいは資本は商品である、といった説明に反論しながらマルクスは次のように述べている。

「じつは、価値がこのばあいには過程の主体となるのであって、この過程においては、価値が、貨幣形態と商品形態とのたえざる変換のもとでその大いさそのものを変

じ、本願的価値としての自分自身から剰余価値としての自分をうち出し、自分じしんを増殖するのである。」(131頁)

(注) 宇野弘蔵の理論の特徴は、まず原理論・段階論・現状分析という三段階論の提起である。「純粹の資本主義社会」を想定して、資本主義の純化傾向が顕著であったマルクスの時代に仕上げられた『資本論』を純粹資本主義社会の運動法則を記述する「経済学原理論」へと純化し、そのあとの帝国主義段階を支配的資本のタイプによって段階論としてまとめ、その上で現状分析が可能となる、という大仕掛けは確かに注目された。

私見によれば、宇野の方法論の問題点は、純粹資本主義の運動過程での抽象化に即して理論を記述すべきという発想、商品経済は共同体と共同体のあいだから発生し、次いで共同体内部に浸透したというマルクスの記述に依拠して、資本主義の特徴を流通形態があらゆる社会に共通な労働生産過程という実体をつかむという思想にあるとみている。(つまり「形態」が「実体」をつかむという考え。)

前者の発想によって、宇野は原理論の展開においては、思考による合理的な抽象的分析を否定した。事態抽象による抽象以外は採用できないというのだ。次に、商品の章で価値形態の分析に先立って価値の実体を抽象的人間労働と規定したことへの宇野の批判は、後者の思想と相まって、価値の実体は労働生産過程で説くべきという主張となった。ところが、このような思考は、形態と実体を分離させておいて、実体を超歴史的な労働生産過程という宇野の頭の中の観念の産物に帰着させ、そのうえで資本主義の流通形態という実体の欠落させられた同じく頭の中の観念の産物である形態が、この実体をつかむというのだ。

この論理操作は宇野の頭の中の観念の産物に同意を求める宗教的構造となっている。あらゆる社会に共通な労働生産過程の想定は思考の中での抽象による思考産物であり、特定の社会においてはそれは特定の形態でしか実存してはいない。形態をとらずに実体だけが共通なものとして実存しているわけではない。また形態の方も、実体と離れた単なる形態として実存しているわけではない。単なる形態はこれも思考産物としてあるだけだ。

マルクスは、価値の実体を価値関係そのものから、社会的実体としての抽象的人間労働という幻のような対象性として規定したが、これは価値形態を離れては実在しえない実体なのだ。労働価値説といわれる場合の理解はおおむね価値の実体が労働にあり、価値を形成するものが労働だというものだが、その際この労働を労働生産過程にある労働とみなしてしまう。つまり価値形態をとっている商品がもつ実体としてではなく、その外にある労働過程が実体としてみなされることになる。このような労働価値説自体が錯誤の産物なのだ。

ここで、資本は流通形態で、実体としてある生産過程をつかむという宇野説の批判を詳述しておこう。宇野は次のようにいっている。

「産業資本の形式では、それ自身が示すように、資本はもはや単なる流通形態ではない。そのうちに生産過程をも包摂することによって、商品、貨幣

の流通形態にもいわばその内容を与えるものとなる。商品自身が、貨幣となる商品とともに、この生産過程のうちに生産されることになるのである。……それは従来の社会の生産過程自身と全く異なった生産過程をなすというのではない。むしろ反対に有らゆる社会の生産過程に共通なる、いわば社会的実体として社会の基礎をなすものとしての生産過程を把握することによって、商品経済をして歴史的に一社会を形成せしめることになるのである。」(45頁)

流通形態である資本が、実体である生産過程をつかむ、ということについて、宇野は『経済学方法論』で詳しく展開しているが、ここでは『経済原論』からの引用で済ませよう。要するに宇野は資本は形態で、実体は生産過程だと見ており、ここから価値の実体が抽象的人間労働であることも、生産過程で論証すべきという主張がうまれてきている。

資本主義の特徴を資本という流通形態が労働生産過程という社会的実体をつかむという宇野の方法論は、転倒している。資本が自己増殖する価値であり、資本の流通運動においては、価値が主体となっている。だから価値の実体、社会的実体としての労働は、流通部面にしか実存しない。生産部面では労働は価値を形成する実体であり、対象化され流通に登場する以前の未展開な流動状況にある存在なのだ。

だから、宇野流の言い方をもじれば、実体は資本であり、それが生産過程という形態を自己増殖の運動部面として形成するのだ。生産過程は社会的実体ではなく、それは、資本が価値増殖する資本の流通運動の形態なのだ。

$G-W-G'$  は縮約すれば  $G-G'$  となり、利子生み資本の形式となり、貨幣を生む貨幣という、いまはやりのお金にお金を生ませるという金融商品の宣伝文句を思い出させる。さて、 $G-W-G'$  は商人資本に限定されたものではなく、産業資本も同じ範式で表現しうる。それは十分理解できるが、しかしここで  $G-G'$  で表現される利子生み資本をどう位置付けるかという問題が発生する。マルクスは次のように述べて、資本の一般的範式の分析を打ち切る。

「購買と販売とのあいまに流通部面の外部で行われる諸行為は、この運動形態を何ら変化させない。最後に利子生み資本においては、 $G-W-G'$  という流通が短縮されて、媒介なしのその成果において、いわば簡潔体で、 $G-G'$ 、すなわち、より多くの貨幣に等しい貨幣・それ自身よりも大きい価値・として、みずからを表示する。

だから事実上、 $G-W-G'$  は、直接に流通部面で現象する資本の一般的範式である。」(132頁)

この部分の解釈は難しい。ひとつは利子生み資本は直接には流通部面に現象しないものと考えられていることがある。もうひとつは簡潔体だから、一般的範式に含まれるという理解も成り立ちうる。ここでは疑問の提起だけにしておこう。

### 三 一般的範式の矛盾

ついでマルクスは一般的範式の諸矛盾について論じている。まず、 $W-G-W$  という形式と  $G-W-G'$  という形式の比較から始めている。前者は商品を販売して次に別の商品を購入するが、後者では、商品を購入して、その商品を販売することで剰余

を獲得する。そこで、この剰余がどのようにして生成するのかという問題が根本問題となる。ところが『資本論』第一巻では、市場競争の領域では需要と供給との一致が想定され、したがって商品の価値と価格との一致を想定している。だからこの想定からすれば、商品を交換する流通部面は等価物の交換であり、価値の増殖は起こりえない。

「流通または商品交換は何らの価値も創造しない。

資本の基本形態——資本がもって近代社会の経済的組織を規定する形態——にかんするわれわれの分析において、何ゆえに、資本の卑近な、いわば大洪水前的な諸形態、すなわち商業資本および高利資本が、さしあたり全く顧慮されずにおかれるかは、こうしたわけである。」(139頁)

このようにマルクスは『資本論』ではあくまでも「資本がもって近代社会の経済的組織を規定する形態」を分析の対象としているのであって、資本主義以前の資本の形態である商人資本と高利資本には全く顧慮していない。というのも、商品市場での等価交換という想定からすれば、商業資本を安く買って高く売るという説明で済ますことはできないのだ。こうしてマルクスは『資本論』第三巻で取り上げる予定の商業資本について次のように述べている。

「商業資本の増殖が商品生産者のたんなる詐取によってでなく説明されるためには、長いひとつながりの中間の項が必要であるが、それらの環は、商品流通とその簡単な諸契機とがわれわれの唯一の前提をなす今のばあいでは、まだ全く欠けている。」(140頁)

実際マルクスはこれを書いている時点で、『資本論』第二巻、第三巻の草稿を書き上げており、資本の生産過程に続く資本の流通過程(第二巻)と資本の諸形象(第三巻)の分析を成し遂げていたのだ。

このような商業資本に対する位置づけを述べたあと、引き続いて利子生み資本については次のように述べている。

「商業資本に当てはまることは、高利資本にはいっそうよく当てはまる。商業資本においては、両極、すなわち市場に投げられる貨幣と市場から引き上げられる増加した貨幣とが、少なくとも、購買と販売とによって、流通の運動によって、媒介されている。高利資本においては、 $G-W-G'$  という形態が、無媒介の両極たる  $G-G'$  に、より多くの貨幣と交換される貨幣に、貨幣の本性と矛盾したがってまた商品交換の立場からは説明されえない形態に、短縮されている。……

われわれは、われわれの研究が進むにつれて、商業資本と同じように利子生み資本を派生的形態として見いだすであろう。それと同時に、何ゆえにそれらが歴史的に資本の近代的基本形態以前に現われるかを見るであろう。」(140頁)

先に見た支払い手段としての貨幣のところでの信用についての導入口の提示に続いて、ここでは商業資本と利子生み資本の取り上げ方についての示唆が与えられている。

続いて、剰余価値は流通部面からは生まれず、また流通の外部から生まれるわけでもないことを確認したマルクスは、流通部面での価値増殖がありえないにもかかわらず、現実に近代的資本は流通で価値増殖をしていることを一般的範式の矛盾とみなし、この矛盾を解決する運動形態を求めて、「ここで跳べ！」(141頁)と課題を設定している。

#### 四 労働力の購買と販売

流通部面についての分析を踏まえて、この矛盾の解決することができるのは「一商品の消費から価値をひき出」(142頁)せる場合だけであり、そしてそれを「使用価値そのものが価値の源泉であるという独自の性状を有する」(142頁)一商品、つまり労働力が市場で売買される限りであること、というように課題を解決したマルクスは、商品としての労働力についての分析に移っている。労働力が商品として売られることが可能な諸条件、労働者が身分的關係から解放されて、自分の労働能力の自由な所有者であること、また自らは商品生産ができなくて(生産手段から切り離されて)やむなく労働力を商品として売らなければならなくなっていること、等々に言及した後、労働者が貨幣所有者に対して労働力を売る市場が労働市場であり、それは商品市場の特殊的一部門であることを指摘したうえで、マルクスは改めて資本について次のように定義づけている。

「資本については趣が異なる。その歴史的な実存諸条件は、商品流通および貨幣流通とともに決して定在しない。資本は、生産=および生活手段の所有者が、じぶんの労働力の販売者としての自由な労働者を市場で見いだすばあいのみ成立するのであり、そしてこの歴史的條件は一つの世界史を包括する。だから資本は、そもそもから、社会的生産過程の一時代を告知する。」(144~5頁)

ここでマルクスが資本と言っているのは産業資本である。先にみたように、商業資本や利子生み資本は、産業資本の派生的形態である。従ってまずもって産業資本による価値増殖が明らかにされなければならないが、そのためには、資本家に売られた労働力の消費過程を分析しなければならない。マルクスは労働力の価値について考察した後労働市場での契約の特殊性について次のように述べている。

「労働力という、この独自の商品の本性は、購買者と販売者とのあいだの契約の締結によっては労働力の使用価値がまだ現実には購買者の手に移行していない、ということに伴う。」(147頁)

だから資本家の貨幣は支払手段として機能し、かつ賃金は労働過程の終了後に後払いされるので「労働者は資本家に信用貸し」(148頁)していることになる。そして信用貸した労働者は自らの労働力の処分権を売り渡したわけだから、資本家の指揮に従って、工場での労働に従事しなければならない。労働力の売買が行われる流通部面は自由平等な人格間の取引だった。ここでは労働力の価値が支払われ、等価交換がなされたのだ。しかし、工場で働かされることで、労働者は絶対的剰余価値の生産過程に巻き込まれる。

#### 五 絶対的剰余価値の生産

ここからは第二篇に続く第三篇の内容となるが、それは、第五章労働過程と価値増殖過程、第六章不変資本と可変資本、第七章剰余価値率、第八章労働日、第九章剰余価値の率と分量、で構成され、第四篇 相対的剰余価値の生産へとつづいていく。そして、第五編は絶対的および相対的剰余価値の生産、第六篇労働賃、第七編資本の蓄積過程、で『資本論』第一巻は閉じられている。

第二巻は資本の流通過程の分析であり、第一篇 資本の姿態変換とその循環、第二篇 資本の回転、第三篇 社会的総資本の再生産と流通 とからなり、第三巻 資本制的生産の諸姿容(Gestaltung)へと続く。

## 第二章 利子生み資本

### 一 前提としての一般的利潤率

マルクスは利子生み資本論の冒頭を、『資本論』第三巻で展開した一般利潤率についての自らの解説を回顧することから始めている。そこでまずは第三巻の使命について触れることから始めよう。まず、第三巻のタイトルである。

エンゲルスが編集した現行版のタイトルは、資本制的生産の総過程、となっている。このタイトルだと、第一巻が資本の生産過程、第二巻が資本の流過程であるから、生産過程と流過程との総合という意味となる。しかし、マルクスの草稿にある「資本制的生産の諸姿容 (Gestaltung)」を採用すると、三巻では、資本の運動過程とともに、人間が表象 (目には見えない現象形態 < 社会的関係において成立している > が人間の目に反映する幻影的形態のこと) として思い浮かべる経済的諸範疇が、研究の対象であることが判明する。具体的には、現行版第七篇、収入とその源泉、第四八章、三位一体的範式、で取り上げられている、資本—利子、土地—地代、労働—労賃、という表面的な経済学的範式である。

つまり、資本—利子、土地—地代、労働—労賃、という表象の隠れた現象形態を、すでに解明した資本の生産過程と流過程の運動法則と諸現象形態の発展として、その幻影的形態の成立根拠の解明も含めて解き明かそうとしているのだ。

さらに、第一巻では需要と供給との一致、つまり価値と価格の一致が前提とされ、諸資本は一つの資本に抽象化され、資本の運動法則はその平均的状态における純粋な形態で叙述されていた。第二巻では、分析対象である資本は、第一巻と同様産業資本だけであるが、それが資本の流過程においてとる姿態変換と資本の回転、さらには社会的総資本の再生産と流通が考察された。

これに対して第三巻の分析では、表面的な経済現象たる、資本—利子、土地—地代、労働—労賃、の成立根拠の解明であり、産業資本の原理的解明におけるその運動法則と諸現象形態から出発して、表面的な経済現象の成立を跡付けることを課題としているのだ。そしてこの段階で初めて、産業資本だけではなく、商業資本と利子生み資本が登場させられ、土地所有の解明もなされるのだが、これらの諸形態の分析の出発点こそが、一般利潤率の成立の解明であった。

一般利潤率成立の解明は、産業資本家たちが、搾取率や利潤率、さらには商品の価値の大きさなどこれまで解き明かされてきた経済学的諸範疇に全く頼らずに、自分の生産物に生産価格をつけていることの解明であった。つまり、自らの生産物の生産にかかった費用に平均利潤を乗せて市場に出すときの平均利潤という範疇が、どのようにして成立するかという問題であった。これをマルクスは諸資本の競争の帰結として、資本の額に応じて利潤がつくというメカニズムを解明し、さらに市場価格の成立まで解き明かしている。

(注) 宇野の三段階論、原理論は第一巻だけでいい。第三巻は現状分析

さて、利子生み資本論冒頭の一般利潤率論回顧を見てみよう。マルクスの草稿は、大谷禎之介の業績と翻訳を利用するが、最初に、大谷による記号の説明を上げておく。

「行の上などに書き込まれていることによって、あとから (といっても直後かもしれないのであるが) 書き込まれたことがわかる語句は《 》で示す。{ } は、マルクスによる角括弧、[ ] は筆者の挿入である。」(『経済志林』五六巻三号、一九頁)

マルクスは次のように述べて、利子生み資本論を説き起こしている。

「一般的利潤率およびそれに対応する平均利潤を最初に考察したときには (この部の第2章では)、平均利潤率はまだ、その完成した姿態ではわれわれの前に現われていなかった。というのは、《均等化は》さまざまな部面に投下された生産資本の均等化として現われていただけだったからである。この点は前章で補足されたのであって、ここでは均等化への商業資本の参加が (同時に商業利潤についても) 論究された。そこで一般的利潤率または平均利潤は、前よりも狭い限界のなかで現われることになった。これ以降の展開では、われわれが一般的利潤率または平均利潤と言う場合には、それはこのあとのほうの意味で言っているのだと、つまり《ただ》平均率の完成した姿態《だけ》について言っているのだと解されなければならない。このような言葉の使い方では、平均率は産業資本にとっても商業資本にとっても同じなのだから、この平均利潤だけが問題となるかぎりでは、産業利潤と商業利潤とを区別することももはや必要ない。資本は、生産部面のなかで《産業的に》投下されようと、流通部面のなかで《商業的に》投下されようと、同じ年間平均利潤をもたらすのである。」(同書、二一～二頁)

マルクスは『資本論』第三巻で、まず産業資本だけを対象として、一般的利潤率の成立を解き、ついで商業資本を、商品取扱資本と貨幣取扱資本に区分したうえで、商品取扱資本の解明とそれの平均利潤率生成の運動への参入を解明していた。そのうえで、資本が生産に投じられようと、商業に投じられようと、平均利潤をもたらすことを確認している。そしてこれを根拠に貨幣つまりは資本の商品化が説かれるのであるが、注意しておくべきことは、一般的利潤率の成立そのものは、銀行などの信用制度が発達し、資本がどの分野にも移動できるような社会的資本として機能していることが前提にあることだ。つまり、第三巻での分析は、経済学的諸範疇間の移行や発展を想定できず、表面的幻影的形態の背後にある超感性的な現象形態とその運動の解明として捉えなければならないということだ。

だから、宇野流の、純粋資本主義への純化傾向はここには見いだせず、事態抽象の発見は不可能で、もっぱら思惟抽象だけが頼りなのだ。

### 二 貨幣の商品化、同じことだが資本の商品化

一般的利潤率の成立によって、資本が生産に投じられようと商業に投じられようと平均利潤を生む、この事態を背景にして、マルクスは資本の商品化についてまずは次のように述べている

「貨幣 (すなわちここでは貨幣はある価値額の自立的表現と見なされているのであって、この価値額が貨幣のかたちで存在するか商品のかたちで存在するかにはかわりない) は資本主義的生産様式の基礎の上では資本に転化させることができるのであり、そしてこの転化によって、貨幣はある与えられた価値から、自分《自身》を増殖する《、増加させる》価値になり、利潤を生産する、すなわち資本家に、労働者から一定分量の不払労働、剰余価値、そして剰余生産物を引き出して取得する能力を与えるので、貨幣は、それが貨幣としてもっている使用価値のほかに、一つの追加的使用価値、すなわち資本として機能するという使用価値を受け取る。このような、可能的資本としての、利潤を生産するための手段としての属性において、貨幣は商品に、といっても一つの独特な種類の商品 [Waare sui generis] になる。または、同じこと

に帰着するが、資本としての資本が商品になるのである。」(同書、二二～三頁)

貨幣が資本として機能しうることを貨幣の追加的使用価値と捉えたマルクスはここで貨幣の商品化、同じことだが資本の商品化を見ている。これは労働力の商品化に続く特殊な商品の発見である。労働力と一般商品の違いについては貨幣の資本への転化の篇で分析されていた。ここではそれを念頭に置きながら、もう一つの特殊な商品の商品化のメカニズムについてマルクスは解明していく。それは  $G-G-W-G'-G'$  というようにマニド・キャピタリスト(貨幣資本家)が機能資本家に貨幣を貸しつけ、機能資本家が資本の生産過程を機能させて利潤を生産し、そして利子をつけてマニド・キャピタリストに返済する、という取引である。この過程はマニド・キャピタリストからすれば、 $G-G'$  という形式となり、これが利子生み資本の形式である。マルクスによるこの説明の紹介は略して、少し難解な箇所について読んでみよう。その際に資本の一般的範式についての第二篇での議論が想起されるべきだ。

$G-W-G'$  が資本の一般的範式であり、この範式は産業資本にも商業資本にも妥当する。ところが  $G-G'$  で表現される利子生み資本は、一般的範式の縮約だと述べられていた。この縮約の意味がいま解読されるべきである。マルクスはまず  $G-W-G'$  で表現されている産業資本も、流過程を縮約して  $G-G'$  という形式で表現できることから論を説き起こしている。

「資本が流過程で資本として現われるのは、ただ、全過程の関連のなかだけでのことであり、出発過程が同時に復帰点として現われる契機、 $G-G'$  (または出発点としての商品から出発される場合には、 $W-W'$ ) のなかだけでのことである。(生産過程では、資本が資本として現われるのは資本家への労働者の従属と剰余価値の生産とによるのである。)だが、ここでは、媒介は消え去っている。そこにあるものは、 $G'$  または  $G+\Delta G$  であり(この  $\Delta G$  だけふえた価値額が貨幣の形態で存在しようと、商品の形態で存在しようと、生産手段、固定資本等々の形態で存在しようと)、投下された最初の貨幣額・プラス・それを越える超過分すなわち実現された剰余価値、に等しい貨幣額である。だが、まさにこの復帰点では、すなわち資本が《実現された》資本として、増殖する価値として存在するこの復帰点では、この形態では、——この点が、想像的であろうと現実であろうと、休止点として固定されるかぎりでは——資本はけっして流通にははいらないのであり、むしろ流通から引き上げられたものとして、全過程の結果として、現われるのである。それがふたたび支出されるときには、それはけっして資本として第三者に譲渡されるのではなく、単純な商品として第三者に売られるか、または単純な貨幣として商品に転化される。資本は、その流過程ではけっして資本としては譲渡されないで、ただ商品または貨幣として譲渡されるだけであって、これがここでは資本の唯一の、他者にとっての定在なのである。商品や貨幣がここで資本であるのは、一方が貨幣に転化し他方が商品に転化するかぎりでのことではなく、買い手または売り手にたいする商品や貨幣の連関のなかでのことではなく、ただ、資本家自身にたいする(主観的に見れば)、または総過程の諸契機としての(客観的に見れば)、商品や貨幣の観念的な連関のなかだけでのことである。現実の運動のなかで資本が資本として存在するのは、流過程でのことではなく、ただ生産過程のなかだけでのことである。」(33～4頁)

産業資本の運動である  $G-W-G'$  を縮約して  $G-G'$  と表現しよう。その場合は、 $G'$  は流通から引き上げられた貨幣であり、それは再び生産のために商品に転化される

だけで、資本としては機能しはしない。ここでの貨幣資本は、第二巻で解明された資本の姿態転換における、貨幣資本—生産資本—商品資本—貨幣資本という循環の一つの環であり、それは再び生産過程をくりかえすためには生産資本を買う貨幣として機能するしかない。この貨幣の機能は単なる購買手段であり、流通部面では単純な貨幣として機能するだけで、それが資本として存在するのは生産過程の中においてなのだ。ところが利子生み資本の形式としての  $G-G'$  の場合はそうではないのだ。

「ところが、利子生み資本ではそうではない。そして、まさにこのことこそが利子生み資本の独自の性格をなしているのである。」(35頁)

貨幣の諸機能は、まず価値尺度機能があり、ついで流通手段であり、さらには支払い手段としても機能することが明らかにされていた。またそれは富の一般的化身であり、貨幣蓄蔵の衝動を生じる。そしてこの富の絶対的・社会的な物質化としての属性において、それは世界貨幣として機能する。ところが信用制度の発達によって、資本としての貨幣の産業諸部門への配分が社会的になされるようになり、一般的利潤率が成立すると、この事態の中で、貨幣がそれまでの諸機能とは別の、平均利潤を生むという使用価値、資本として機能するという使用価値を獲得する。この貨幣、同じことだが資本がここでは商品化されるのだ。

「自分の貨幣を利子生み資本として増殖しようとする貨幣所持者は、それを第三者に譲渡し、それを資本としての、商品にする。それは、それを譲渡する彼にとっての資本としてだけでなく、資本として、剰余価値、利潤を創造するという使用価値をもつ価値として、

第三者に引き渡されるのである。つまり、それが彼に引き渡されるのは、資本として、すなわち、運動のなかで自分を維持し、機能し終えたのちにその最初の引渡人の手に、ここでは貨幣所持者の手に帰ってくる価値としてである。つまり、ただしばらくのあいだだけ彼の手から離れ、その所有者の占有から機能資本家の占有に移るのであって、支払われてしまうのでも売られるのでもなく、ただ貸し付けられる、ただ貸されるだけの価値としてである。すなわち、一定期間の後にはその出発点に戻ってくるという、また第2には実現された資本として、したがって剰余価値を生産するというその使用価値を実現した資本として、還流するという条件のもとでのみ、その価値は手放されるのである。」(36頁)

資本の商品化の実体は、貸し付けである。労働力商品の売買が、一般商品の売買とちがって、平等な商品所有者同士の交換ではなく、階級間の取引であった。これは一般商品と労働力商品との本質的な相違であった。しかしこの本質的相違は、流通部面を見る限りでは等価交換という仮象に覆われていた。資本の商品化の場合どうか。ここではそれは交換関係ではなく、貸借関係なのだ。階級間の取引が、平等な商品所有者間の交換に擬制されたように、ここでは貸借が交換に擬制され、商品としての資本が取り引きされているのだ。商品としての資本の譲渡の方法が貸借なのである。

「還流の仕方は、《再》生産の資本の、またその特殊な種類の、現実の循環運動によって規定されている。しかし、貸し付けられる資本にとっては還流は返済、という形態をとる。なぜならば、その前貸、その手放しが貸付という形態をもっているからである。」(37頁)

利子生み資本の  $G-G'$  という形式は、貸借関係を本質的關係としてもちながら、手放しと剰余を含んだ還流という形で、流過程を媒介しないでの価値増殖を帰結さ

せている。マルクスが第二篇、貨幣の資本への転化において資本の一般的範式について論じた際に「最後に利子生み資本においては、 $G-W-G'$  という流通が短縮されて、媒介なしのその成果において、いわば簡潔体で、 $G-G'$ 、すなわち、より多くの貨幣に等しい貨幣・それ自身よりも大きい価値・として、みずからを表示する。」と述べられていた。これは流通の短縮だから、流通過程の排除として理解できる。さらに「高利資本においては、 $G-W-G'$  という形態が、無媒介の両極たる  $G-G'$  に、より多くの貨幣と交換される貨幣に、貨幣の本性と矛盾したがってまた商品交換の立場からは説明されえない形態に、短縮されている。」とも述べられていて、利子生み資本は商品交換の立場からは説明できないことが語られていた。

この資本の一般的範式との関連で、利子生み資本にあつては、資本の商品化が貸借関係によってなされるというここでの規定と合わせて考えると、利子生み資本は流通部面での交換を媒介せず、貸借という法的関係に基づいて資本を増殖させているのであり、それが可能なのは、貨幣が価値を増殖するという新たな使用価値を獲得し、その資本としての使用価値の売買が、交換ではなく、貸借という関係でなされているということだった。産業資本家が運よく流通部面で、その使用価値が価値を増殖するという特殊な商品、労働力を見出したように、マニド・キャピタリストは、一般的利潤率の成立過程での資本の社会的配分という機能の担い手として、この貨幣の平均利潤を生むという使用価値の発揮を貸借関係を通して実現しているのだ。

### 三 経済的關係（交換）と法的關係（貸付）との絡み合い

マルクスはこの事態をさらに別の視角から次のように述べている。

「現実の流通過程では資本はいつでも商品および貨幣として現われるのであって、その運動は一連の交換、売買に帰着する。要するに、流通過程は商品の変態に帰着するのである。ところが、過程の全体を見れば、そうではない。貨幣から出発して見れば〔商品から出発しても同じことである。というのは、その場合には商品の価値から出発するのであり、したがってそれら自身をも貨幣の姿で見るのだからである〕その場合にはある貨幣額が引き渡されて、ある期間の後にその貨幣額ならびにそれを越えるある超過分、そのある増加分が帰ってくる。増大した貨幣額が、最初の価値の補填分・プラス・剰余価値が帰ってくる。それは、ある循環を通り抜けるなかで自分を維持し増殖したのである。ところで、貨幣は、それが資本として貸し付けられるかぎりでは、まさに、このような自分を維持し増殖する貨幣額として貸し出されるのであって、この貨幣額はある期間ののちには利潤とともに帰ってきて絶えず繰り返し、新たに同じ過程を通ることができるのである。それは貨幣として引き渡されるのでもなければ商品として引き渡されるのでもない。つまり、（貨幣として前貸しされる場合）商品と交換されるのではなく、（商品として前貸しされる場合）貨幣と引き換えに売られるのではない。そうではなくて、それは資本として引き渡されるのである。資本主義的生産過程を全体および統一体として見れば、資本は自分自身にたいする関係として現われるのであるが、この、自分自身にたいし、する関係が、ここでは媒介的中間運動なしに単純に資本の性格として、資本の規定性として、資本に合体されるのである。そして、それはこのような規定性において譲渡されるのである。」（38～9頁）

資本の運動の総過程は、資本が自らの姿態を、貨幣資本、商品資本、生産資本、商品資本、貨幣資本、へと姿態変換しながら、自己の価値を増殖する運動である。この

運動は流通部面を経過するが、流通部面では資本は単なる商品、あるいは貨幣として現われるだけである。資本が流通部面で価値増殖するのは、購買と販売との繰り返しにおいて、販売するときの商品に既に剰余が含まれているからだ。そしてその剰余は生産過程で生産されたものなのだ。

ところが貨幣が資本として貸しつけられる場合は、この資本の総過程を繰り返すという資本の機能が貨幣に体化されたものとして、その使用価値が譲渡される。つまり流通部面からは外部にある貸借関係が資本の譲渡を可能にしているのだ。この貸付と交換との違いについて、マルクスはプルドンを引き合いに次のように述べている。

「貸すということは、売るということではないという理由で、プルドンにとってはよくないものに思われる。利子を取って貸すということは、『自分が売るものの所有をけって譲り渡すことなしに、同じ対象をたえず繰り返して売り、たえず繰り返してその価格を受け取るという能力である。』（9ページ）対象（貨幣や家などのような）は、売買の場合とは違って、所有者を取り替えない。ところが、彼が見ていないのは、貨幣が（利子生み資本として）手放される場合には、等価はなにも取り返されていないということである。どの売買行為でも、——およそ交換〔過程〕が行なわれるかぎりでは——たしかに対象は手放される。いつでも、売られるものの所有は譲り渡される。しかし、価値は手放されない。売られるときには商品は手放されるが、商品の価値は手放されず、この価値は、貨幣というかたちで（または、ここでは貨幣に代わる別の形態でしかないが、債務証書、支払請求権というかたちで）還流する。買われるときには貨幣は手放されるが、貨幣の価値は手放されず、この価値は商品というかたちで補填される。再生産過程の全体をつうじて生産的資本家は同じ価値を自分の手に保持しているのであって、ただその価値の形態が変わるだけである。」（39～40頁）

ここで売買と貸付との本質的相違について述べられている。プルドンはマニド・キャピタリストの貨幣が、所有を譲渡することなしに利得することととらえてこれを批判した。しかし、商品交換のばあいにも、売り手も買い手も価値を手放さず、価値の姿態が変化しただけなのだ。そして貸し付けの場合、貸し手は貨幣の資本としての使用価値を譲渡したのであって、何らかの等価が与えられているわけではないことだ。

「交換、すなわち諸対象の交換が行なわれるかぎりでは、価値の変化は生じない。同じ資本家はいつでも同じ価値を握っている。しかし、資本家によって剰余価値が生産されるかぎりでは、交換は行なわれない。そして交換が行なわれるときには、剰余価値はすでに商品のなかに含まれている。

そして個々の交換行為を見るのではなく資本の総循環  $G-W-G'$  を見るならば、絶えず一定の価値額が前貸しされていて、この価値額・プラス・剰余価値または利潤が流通から引き上げられる。この過程の媒介は、もちろん、たんなる交換行為では目に見えない。そして、まさにこのような、資本としての貨幣の過程こそは、貸付資本家の利子がそれにもとづき、それから発現するものなのである。」（40～1頁）

貸し手が借り手に与えた貨幣は、借り手の手で資本として機能させられる。それは剰余を伴って借り手の手に復帰し、借り手は利子をつけて貸し手に返済する。この単純な過程は、経済的關係と法的關係とが混ざり合い、概念的な理解を困難にしている。マルクスはこの過程の分析をさらに進めている。

「（プルドンを当惑させているのは）それは、売る、価格、対象を譲渡する、という範疇であり、また、ここでは剰余価値が現われている外面的で無媒介な形態である。

要するに、ここでは資本としての資本が商品になってしまっているという現象、それゆえ、売ることが貸すことに転化し、価格が剰余価値の分け前に転化してしまっているという現象である。

資本が自分の出発点に帰るといふことは、そもそも、資本がその総過程のなかで行なう特徴的な運動である。だから、このことはけっして利子生み資本を特徴づけるものではない。利子生み資本を特徴づけるものは、この復帰の、媒介から分離された、外面的な形態である。

貸付資本家は、等価を受け取ることなしに自分の資本を手放し、それを生産資本家、に移転する。資本を手放すことは、けっして資本の現実の流通過程の行為ではなく、ただ生産資本家の側での資本の流通を準備するだけである。このような、貨幣の第1の場所変換は、変態のどんな行為も、購買も販売も、表わしてはいない。所有は譲り渡されはしない。なぜならば、交換過程も生じないし、等価も受け取られないからである。貨幣が生産資本家の手から貸付資本家の手に帰るといふことは、ただ、資本を手放すという《第1の》行為を補足するだけである。資本は、貨幣として前貸しされて、ふたたび貨幣形態で生産資本家の手に帰ってくる。しかし、資本は、引き渡されるときに彼のものではなかったのだから、帰ってくるときにも彼のものではない。(再生産過程も、この資本は彼の所有に転化することはできない。)だから、彼はそれを貸し手に返さなければならない。資本を貸し手の手から借り手の手に移転する第1の引き渡しは、1つの法律上の取引であるが、この取引は資本の現実の流通過程および生産過程とはなんの関係もなく、ただそれを準備するだけである。復帰した資本をふたたび借り手の手から貸し手の手に返済する復帰は、第2の法的取引であり、第1の取引の補足である。一方は現実の過程を準備し、他方は現実の過程のあとの補足的な行為である。だから、貸付資本の出発点—手放し、復帰点—返済は、任意な、法的取引によって媒介される運動として現われるのであって、これらの運動は資本の現実の運動の前後に行なわれるもので、この現実の運動自身とはなんの関係しないものである。というのは、資本がはじめから生産資本家のものであり、したがって彼の所有として彼の手に還流するだけであったとしても、それは資本の現実の運動にとってはどうでもよいことであろうからである。」(43~5頁)

G—G' という利子生み資本の形態は、貨幣の資本としての使用価値が譲渡される形式であり、これが貸借関係であるために、経済過程にとっては外面的な法的関係となっている。復帰を義務付けるのは、借りたものは返済しなければならないという法的義務としてである。そしてこの法的関係によって隠されてしまった媒介こそが、生産資本家の手によって遂行される剰余価値の生産過程である。

マルクスの草稿は、この法的関係と経済的関係との絡み合いを解きほぐすべく、さまざまな視点からの説明が試みられているが、この辺でうち切っておこう。ただ以降の展開では、マルクスは貸し手とか利子生み資本の担い手について、マニド・キャピタル、マニド・キャピタリスト、という用語を使っている事に注意を促しておこう。エンゲルスはこれをドイツ語で Geldkapital (貨幣資本) と訳してしまったが、そのために、資本が循環過程で取る姿態変換のひとつである貨幣資本と区別がつかなくなり、宇野弘蔵による批判を招く原因となっている。

#### 四 利子の規定

マルクスの利子生み資本の分析は、それが貸付としてなされることで、経済的関係にとっては外部的な関係として成立しており、資本が資本として機能する経済的関係は隠されてしまっていること、ところが、この貸付が貨幣を資本として譲渡する適切な形態であることの説明であった。では利子はどのようにして得られるのか。

「普通の商品の買い手が買うものは、その使用価値である。彼が支払うものは、その商品の交換価値である。貨幣の借り手が買うものも、やはり、貨幣の資本としての使用価値(使用)である。しかし、彼はなにを支払うのか?たしかに、商品の場合とは違って、その価格または価値ではない。貸し手と借り手とのあいだでは、買い手と売り手とのあいだでは違って、価値の形態変換は、したがってこの価値が一度は貨幣の形態で存在しもう一度は商品の形態で存在するということは、行なわれぬ。手放される価値と取り戻される価値との同一性は、ここではまったく別の仕方で行なわれる。価値額(貨幣)は、等価なしに渡されてしまつて、ある期間の後に返され、返済される。貸し手が、自分が手放すのと同じ価値を取り戻すのは、ただ、こうした仕方、つまり、貸し手は実際にいつでも同じ価値の所有者であつて、この価値が彼の手から借り手の手に移つたあとでもやはりそうである、という仕方ではない。{単純な商品の場合の関係との次のような違いが明らかになる。ここでは、貨幣はつねに買い手の側にある。ところが、貸付の場合には貨幣は売り手の側にある。売り手は貨幣のある期間譲渡し、手放すのであり、資本の買い手はそれを商品として受け取るのである。しかし、こういうことが可能なのは、ただ、貨幣が資本として機能し、したがってまた前貸しされるかぎりでのことである。}借り手が貨幣を借りるのは、資本としてであり、自分を増殖する価値としてである。しかし、それが資本であるのは、どの資本でもその出発点で、その第1の前貸の瞬間にそうであるように、まだやつと即目的にでしかない。その使用によってはじめてそれは増殖され、資本として実現されるのである。ところが、借り手はそれを実現された資本として、つまり価値・プラス・剰余価値(利子)として、返済しなければならない。そして、このあとのほうのものは、ただ彼によって実現された利潤の1部分でしかありえない。ただ1部分だけであつて、全部ではない。というのは、使用価値は借り手にとっては、それが彼のために利潤を生産することだからである。そうでなければ、貸し手の側での使用価値の譲渡は行なわれなかつたであろう。しかし、利潤が全部借り手のものになるわけにはいかない。もしそうなるのであれば、彼は使用価値の譲渡にたいしてなにも支払わないことになり、前貸された貨幣を貸し手に資本として、実現された資本として、還流させるのではないということになるであろう。というのは、それが実現された資本であるのは、ただ  $G + \Delta G$  としてのみだからである。」(57~9頁)

もともと高利資本が資本制の生産に先行し、利子を得ていた。この利子が、資本制の生産のもとで、貸し手(マニド・キャピタリスト)と借り手(機能資本家)の役柄が変化した時にどのようなのであろうか。それは法的関係からの制約と、現実の資本の価値増殖過程という経済的関係からの可能性の考察からしか明らかにならない。利子を支払わなければならない、ということは貸借関係から生じる義務であるが、利子の限度は利潤の額によって規定され、現実的には利潤の一部となる。これは貸し手と借り手との間の相互の競争によってきまるのだが、マルクスはここではそれは考慮していない。このような分析の上にマルクスは次のように結論づけている。

「貸し手も借り手も、両方とも同じ貨幣額を資本として支出する。しかし、ただ後

者の手のなかだけでそれは資本として機能する。利潤は、同じ貨幣額が2人の人にとって二重に資本として定在することによっては、2倍にはならない。それが両方の人にとって資本として機能することができるのは、利潤の分割によるよりほかはない。貸し手のものになる部分は利子と呼ばれる。」(59頁)

つまりここで利潤と利子との分割がなされているのだ。次にマルクスが考察している貸し手がマニド・キャピタリスト(貨幣資本家)であることに注目しておこう。マルクスは利子生み資本の人格化として、21章の途中からマニド・キャピタリストを登場させている。これは宇野が言うような、産業資本や商業資本がその運動の過程で生み出す遊休貨幣資本を相互融通するというような関係ではなく、資本制的生産の外部に存在し、信用制度によって結びついているマニド・キャピタリストと生産資本家という2種類の資本家間の関係が問題なのだ。

「前提によれば、全取引は2つの種類の資本家のあいだで、すなわちマニド・キャピタリスト(貨幣資本家)と生産資本家とのあいだで、行なわれる。

資本がここではそれ自身商品として現われるとすれば、この場合、忘れてはならないのは、資本は資本として商品なのだということ、言い換えれば、ここで問題になっている商品は資本なのだということである。それゆえ、ここで現われるすべての関係は、単純な商品の立場から見れば、または資本の立場から見ても、資本がその総過程で商品資本として機能するかぎりでは、不合理であろう。貸付《と借受》であって売買ではないということが、ここでは、商品——資本——の独自の性質から出てくる区別である。また、ここで支払われるものが利子であって商品の価格ではないということも、そうである。もしも利子を貨幣資本の価格と名付けようとするならば、それは価格の不合理な形態であって、商品の価格の概念とはまったく矛盾している。資本としての資本が自分を表明するのは、その価値増殖によってである。その価値増殖の程度は、それが資本として(量的に)実現される程度を表現している。この、剰余価値または利潤——その率または高さ——は、ただ利潤を前貸資本の価値と比較することによってのみ計ることができる。したがってまた、利子生み資本の価値増殖の大小も、利子の高さ(総利潤のうちからその資本のものになる部分)を、前貸資本の価値と比較することによってのみ、計ることができる。それゆえ、価格が商品の価値を表わすように、利子はマニド・キャピタル(貨幣資本)の価値増殖を表わすのであり、だからまた、それにたいして貸し手に支払われる価格として現われるのである。」(59~60頁)

利子生み資本は資本の商品化を原理としている。商品という以上価格がつけられ売買されなければならない。普通の商品の価格は、労働によって規定されているが、諸商品の価値尺度である貨幣には価格はつけられない。では利子生み資本において利子が価格として擬制されるのはどのような理由にもとづくのか。マルクスは利子はマニド・キャピタルの価値増殖を表しており、したがってそれが貸し手に払われる価格として現われると言っている。貸借を売買に擬制し、返済時の利子を価格に擬制しているのだ。

「ここでは、価格は、使用価値としてなんらかの仕方で働くなんらかのものにたいして支払われる一定の貨幣額だというその純粋に抽象的で無内容な形態に還元されているのであるが、価格の概念から見れば、価格は、この使用価値の交換価値、を貨幣で表わしたものである。」(61頁)

商品は外見的には市場で引き渡される使用価値として現象する。価格はその使用価値の代価と観念されているから、資本という商品の代価が利子だという外見は社会的に認知される観念となる。これによって、貸借が売買に擬制され、利子が価格に擬制されるのだ。

## 楊枝嗣朗著『近代イギリス初期金融革命』の意義 補足

前号に掲載した書評は、本来『情況』特集：資本とは何か、に寄稿したのですが、掲載が遅れています。そんなときに楊枝さんから、佐賀大学の紀要に掲載できるように推薦したいというお話があり、以下の補足をつけて寄稿しました。ちょうど今回収録した信用論研究が、マルクスの草稿の第30章には届いていない不備を補えるかと思えます。なお、『佐賀大学経済論集』に寄稿するに当たり、誤植を訂正したほか、次の部分を改訂しました。理由は原書に当たってみると、訳者の補足が厳密ではなかったことが判明したためです。

**削除した部分** 「新日本新書版『資本論』第一〇巻では、マルクスの草稿との対比が部分的になされている。さしあたって、この書の六八一頁から三頁にわたって、引用文について訳者が補足した用語(括弧に入れられている)は、外国手形、外国為替手形がそれぞれ一回あり、また、為替手形を単なる手形に変更した箇所については四ヶ所にのぼる。これはエンゲルスが意図的に、この冒頭部分では外国為替手形について無視したことを意味している。マルクスの草稿の引用文は一貫して外国為替と為替手形について言及している諸論文からの引用であるが、エンゲルスは第二章後半の外国貿易を論じたところに至るまで、外国為替については意図的に無視しているのだ。」

**差し替えた部分** 「現行版第25章第三段落目は、W・リーサムとJ・Wボウズンキトからの引用である。まず第一に、エンゲルスは、リーサムの引用文から、「為替手形(bills of exchange)というこの巨大な上層建築」(『経済志林』51巻3号、1983年、8頁)と書かれている bills of exchange を単なる手形(Wechsel)と翻訳している。第二に、ボウズンキトからの引用にある、同じく bills of exchange (為替手形) を Tratte (為替手形) でなく、Wechsel (手形) に翻訳している。マルクスの草稿の引用は、一貫して外国為替と為替手形について言及している諸論文からの引用である。このようにエンゲルスが為替手形を手形に変更している事例はたくさんあり、エンゲルスが意図的に為替手形について無視したことを示している。」

## 5. 楊枝の通説批判から見えてくるもの

### 1) 草稿解説の視点

私の問題関心は、ニクソンショック以降進んだ世界の信用制度の変容の解明であり、これを分析するための視点の確立であった。信用論の通説は、金ドル交換停止によって、IMF体制は崩壊するという予想であったが、これは当たらなかった。むしろ金融

が先導する形で、その後の資本主義の新たな発展があり、ソ連崩壊後に、新自由主義の世界制覇という形で資本主義はグローバル化していった。

マルクスの『資本論』第三巻第五篇の草稿が、大谷禎之介によって、翻訳と考証がなされ始めたときに、私はマルクスの草稿に、現代の信用制度解明のカギがあるように思われ、大谷論文が『経済志林』に掲載されるたびに熟読してきた。判明してきたことは、マルクスの草稿は、ある意味で当時の信用制度の現状分析であり、人々の表象として現われている諸現象の分析だった。この分析は、自らが『資本論』第一巻と第二巻で解明した、資本の運動の超感性的な現象形態とそれが作り出す運動法則、つまり価値、価値形態、価値法則といった、感覚的にはつかめない原理的内実からの展開として、現実の資本家や生活者が抱いている経済学的諸範疇に対する諸理解の形式を、批判的・概念的に把握することであった。

ところが学会では、一方で『資本論』を経済学原理論として純化しようという宇野学派があり、他方では『資本論』を史的唯物論の立場から解釈しようとする立場があって、マルクスに即した発想、つまりマルクスの思考を探る試みはあまり見られなかった。

しかしながら、マルクスの草稿に則して見るならば、マルクスの分析は、信用制度そのものの解明ではなくて、信用制度のもとの利子生み資本としてのマニド・キャピタルの分析であり、現実資本（マルクスは多くは生産資本と述べている）の蓄積とは相対的に独自に展開されている膨大なマニド・キャピタルを対象としていた。

一般に金融資産の蓄積は、「過剰な」貨幣資本と捉えられ、この「過剰」という意味は、現実資本との対比で規定されていた。しかし、マニド・キャピタルにとっては、歴史的には資本制的生産における現実資本に先行しており、なおかつ、資本制的生産が支配的な時代においても、その運動とは別に、マニド・クレジットとして、独自の展開を見せていた。マルクスの草稿はあとで見ると、この独自性の解明であった。

とするならば、現在の膨大な金融資産の蓄積が、現実資本に対する「過剰な」貨幣資本といった枠組みで理解すること自体が意味をもたなくなることが分かる。「過剰な」貨幣資本としてではなく、現実資本から相対的に独立しているマニド・キャピタルの存在様式として分析されるべきなのだ。

## 2) 大谷による 30 章の考証

信用論の通説では、商業信用がまず説かれ、商業手形の限界を指摘し、そしてその手形を割り引く銀行業者の信用が、信用の社会化として捉えられ、手形割引の際に発券される銀行券が銀行信用の中心問題であると論じられてきた。この信用論の通説は、エンゲルス版（現行版）『資本論』第三巻、第五篇、第 30 章 から裏付けられていた。楊枝の通説批判は、当時のイギリスでは、商業手形はほとんど流通していなかったという史実の解明を通じてのものだった。いま、この点だけに限定し、それをマルクスの草稿を見ることで検証しよう。

まず前提条件として、ここでも、大谷禎之介の考証が取り上げられるべきである。大谷は、30 章の草稿とエンゲルス版との相違について、重要な指摘をしている。簡単に紹介しておこう。

マルクスは 21 章から始まる利子生み資本論では、分析対象である貨幣資本について、マニド・キャピタルと名付けている。大谷によれば、「貨幣資本 (monied Capital) と

は、信用制度のもとで、媒介者としての銀行業者の手中に集中し、彼らから利子生み資本として貸し出される、貨幣形態にある資本である。」（『経済志林』64 巻 4 号、1997 年、64 頁）が、この用語の多くをエンゲルスは貸付資本 (Leih kapital) と翻訳した。もともとのマニド・キャピタルという用語が、イギリスの銀行業の関係者やジャーナリストが使用する日常語であり、それが貸付資本と訳されることで、微妙なニュアンスの相違が生まれている。

次にマルクスがマニド・キャピタルに対応させているのは「まず圧倒的に『生産的資本 [productives Capital]』であり (約 30 回)、続いて『商品資本』である (約 10 回)。エンゲルス版では、草稿での『生産的資本』の約 3 分の 2 を『産業資本』に変更した。」

(同書、101~2 頁) という指摘も見逃せない。産業資本といえば、生産に固定されている生産資本だけでなく、商品資本と貨幣資本をも包括するからだ。エンゲルス版によれば、貸付資本に対応するものは産業資本となり、マニド・キャピタルに対応するものが生産資本であるというマルクスの草稿とはかけ離れてくる。

さらに、信用システムと信用制度との区別の問題がある。大谷は、「商業信用が『信用制度の本来の基礎』だというのは、それが信用システムの基礎的部分だという意味で『信用システムの土台』と言われるのとは異なり、商業信用は、信用制度の外にあってそれが立脚する土台となっているのだ、ということの意味しているのである。」(同書、124 頁) と述べている。つまり、マルクスは、商業信用の自然発生的基礎を単純な商品流通における、債権債務関係や支払い手段としての貨幣の機能に求めたが、他方で、商業信用を信用システムの土台として位置づけることで、信用制度とは区別しているというのである。マルクスによる信用システムと信用制度との使い分けについても、大谷は詳しく考証しているが、ここではこれ以上立ち入らない。

最後に一番注目すべきは次の考証である。

「エンゲルス版で、この『商業信用』と区別される銀行業者の信用が『銀行業者信用』または『銀行信用』となっている箇所は、マルクスの草稿では、すべて『貨幣信用 [monied Credit, moneyed Credit, monied credit, monetary credit]』となっているのであって、マルクスの場合には、『商業信用』に対比される銀行業者の信用はこの『貨幣信用』というタームで呼ばれていたのである。」(同書、114 頁)

「これにたいして、マルクスが『銀行信用 [Bankcredit]』というタームを使った稀有のケースは、エンゲルス版第 25 章、草稿 318 ページにある次のものであって、ここでは『銀行信用』はけっして銀行業者の信用すなわち銀行業者が与える信用ではなくて、預金という銀行業者が受ける信用のことである。」(同書、116 頁)

これらの大谷の考証を踏まえて、30 章の草稿を検討しよう。

## 3) 通説による信用制度論の誤謬の証明

30 章に相当するマルクスの草稿は、まず課題設定から始まる。それは貨幣資本の蓄積と現実の拡大された規模での資本蓄積との関係であり、具体的にはマニド・キャピタルのプレトラ (Plethora は、過剰という意味だが、マルクスはイギリスで、いわゆるマニド・キャピタルに則して日常的に使われている用語として、批判的にみている) と過剰生産との関係についてである。(同書、146 頁)

このような課題設定の後にマルクスは債務証書が「売ることができる商品」(同書、148 頁) となることや、架空資本の価値額が「それらを権原としている現実資本とはま

まったく無関係に増減することができる」(同書、151頁)ことや、さらに「この所有権原の獲得・喪失も集積も、事柄の性質上、ますます賭けの結果になる」(同書、152頁)こと等を述べながら、これらは当面の考察からは除外するとし、まずは「銀行業者によって産業家や商業家に対してなされる貨幣貸付だけを問題にする」(同書、154頁)というように考察の対象を絞っている。そしてこの考察は、ここでは紹介はしないが、もっぱら、恐慌と外国貿易に則した考察としてなされている。そしてそのあとに、「商業信用(すなわち再生産で仕事をしている資本家がたがいに与え合う信用)」(同書、171頁)の考察が始まるのだ。

そこでは「商業信用の限界」(同書、176頁)という言葉も登場するが、それは量的な限界であり、その限界が銀行信用を不可避とするというような通説的展開は見られない。マルクスは商業信用を銀行業者の信用から分離して考察するのだが、商業信用のばあい、「貸されるものは、けっして遊休資本ではなく」(同書、180頁)商品資本であることが解説されている。そしてこの信用の拡大は、「再生産過程で資本が大いに充用されているということ」(同書、181頁)であり、再生産が停滞した場合には、信用は収縮すると述べている。そして恐慌の問題にまで立ち入るのであるが、そのあとで次のように問題を設定し直している。

「ところが、この商業信用に本来のマニド・クレジットがつけ加わる。産業家や商業家どうしの前貸しが、彼らにたいして銀行業者や貨幣貸付業者からなる貨幣の前貸しと混ぜ合わされる。手形の割引によっては、前貸しはただ名目的でしかない。」(同書、187頁)

ここでマルクスは手形の割引は名目的でしかなく、実際はマニド・クレジットの貸付だと見ている。商業信用の限界、手形の割引=銀行信用、といった通説とは逆に、利子生み資本の本来のあり方はマニド・キャピタルであり、商業信用自体が限定された信用であるとしているのだ。というのも、マニド・キャピタル「の量が最大になるのは恐慌のあとであって、再生産過程が縮小し」(同書、190頁)ている時期であり、「全体として見れば、マニド・キャピタルの運動(利子率に表現されうそれ)は生産資本の運動とは逆なのである。」(同書、195頁)だから商業信用の拡大と一致するのは景気循環の一部面だけであり、マニド・キャピタルの運動は、生産資本の運動に連動している商業信用の運動とは相対的に独立しているのだ。

このようにマルクスの分析は、マニド・キャピタルの独自の運動の解明へと進んでいく。架空資本である利子生み証券についても言及し、「これらの有価証券の貨幣名が減少するということは、それらの所有者たちの支払い能力には大いに関係あるとしても、現実資本とは何の関係もない。」(同書、209頁)と断じている。

現行版31章に入るとマルクスはマニド・キャピタルへの貨幣の転化について次のような二つの区別を立てている。

「(1) 単なるマニド・キャピタルへの貨幣の転化。

(2) マニド・キャピタルに転化される貨幣への、資本または収入の転化。」(同書、212頁)

この二つの区別の上でマルクスは生産資本の現実の蓄積と関連するようなマニド・キャピタルの蓄積は、後者の場合だけだとしたうえで、次のように述べている。

「マニド・キャピタルの過剰は、第1の場合には生産的資本の停滞を表現しており、第2の場合には、商業信用がマニド・クレジットから相対的に独立していることを表

現している。」(同書、213頁)

このようにマルクスは商業信用とマニド・クレジットをそれぞれ独立したものとして考察しており、その後では現実資本の蓄積とは別の要因でのマニド・キャピタルの蓄積について論じている。例えば、「銀行制度の拡張や通貨準備の節約」(同書、216頁)や、「収入のうち消費に向けられる部分の膨張」(同書、256頁)や、「生産要素の価格の下落によって資本が遊離させられる」(同書、259頁)ことから、さらには引退する資本家(同書、260頁)からも生じる。マルクスは中間的なまとめとして次のように述べている。

「マニド・キャピタルの蓄積とは、ただたんに、貨幣が貸付可能な貨幣として沈殿する(あるいは貸付可能な貨幣という形態をとる)ことであって、この過程は、貨幣の資本への現実の転化とは非常に違うものである……この蓄積は、すでに指摘したように、現実の蓄積とは非常に違った諸契機を表現していることがありうること」(同書、264頁)

この違った諸契機として取り上げられているものが架空資本である。マルクスは架空資本についてはその成立条件を明らかにし、利子生み証券が将来の価値への請求権原であることを明らかにしている。だが、今日のマニド・キャピタルの太宗が、利子生み証券であることを考慮するならば、マルクスの定式を踏まえてもっと立ち入った分析が必要であろう。そのための素材としては、投機業者が「貨幣市場で一つの主役演じる」(同書、278頁)とされている投機の分析や「たんなる信用資本(他人の資本)で盛んに事業が行われる」(同書、283頁)といわれている場合の信用資本の分析が課題であろう。

少し紹介しただけであるが、マルクスの草稿は現実資本からすっかり分離してしまっている現代の信用の分析にとって不可欠の問題提起をしていることを理解していただけるであろう。そして草稿の解説のためには、当時のイギリス金融市場の現状についての知識が不可欠であり、楊枝のこの書の意義が改めて強調されねばならない。なお、MEGAに収録されているマルクスの草稿を、MEGA発刊以前から、文献考証と翻訳をされ、意志ある者には誰にでも、マルクスの利子生み資本草稿研究への途を拓いてくださった、大谷禎之介氏に謝辞をささげて拙文を閉じることにしたい。

## 現場から

### 討議資料：社会的企業促進のビジネスチャンスとしてのA型

討議資料として配布します。ご検討ください。また福祉のことは一知半解ですので、間違いがあれば指摘して下さい。

#### 1. 社会的経済・社会的企業促進運動の現段階

##### 1) 私的ふり返しから

私が社会的経済・社会的企業促進の運動に加わったのは、私が所属する共生型経済推進フォーラムの2007年の総会で、政策提言の作成を任された時からでした。いろい

ろ試案を考えましたが、頭の中で思いを巡らせるだけではいたしかたないと気付き、そしてフォーラムの関係者で、すでに社会的企業として活動している事業体に関わっている人たちが大勢いるという現実を踏まえ、まず聞き取り調査から始めました。この聞き取り調査の記録は、フォーラムの他の催しの記録とともに、『誰も切らない、分けない経済』（同時代社、2009年）にまとめ、2009年の政権交代直後に出版しています。

民主党政権下で、社会的企業促進の活動は、立ち上がった障害者制度改革推進会議に、従来の政府の諮問機関とは異なって、障害者団体からのメンバーが過半を占めるという事態に対して積極的にロビー活動を展開しました。しかし、総合福祉法の骨格をつくる目的のこの会議も、障害者団体がまとまった見解を打ち出せず、厚生労働省のペースで最終的にまとめられ、また再び自民党が政権に復帰することで、厚生労働省の思うがままの法律の改正となり、社会的企業促進の運動からすれば、半歩の前進すら達成できなかったという思いがあります。とはいえ、このロビー活動に関わることで、社会的事業所（社会的企業）推進の政策提言をまとめ上げ（『緊急政策提言 社会的事業所法制化に向けて』NPO法人共生型経済推進フォーラム発行、2010年7月）、また共同連は法制化に向けて「社会的事業所促進法案大綱」（共同連編『日本発 共生・共働の社会的企業』現代書館、2012年所収）を提案しています。

そうこうしているうちに、自らがかわっているNPO法人日本スローワーク協会の事業で、精神病院内の喫茶と売店での障害者の就労が進み、また街中のカフェ・コモンズの事業の不振もあり、2008年頃から障害者自立支援法、就労継続支援A型事業の受託の準備を始めました。もともと、もうひとつの働き方による、協同組合的な事業運営で、引きこもりなどの社会的に排除された人々の就労場所をつくるという目的で出発した協会（日本スローワーク協会の略記）は、福祉サービス事業をめざしていたわけではなく、事業受託の準備に当たっては共同連の援助を受け、慣れない書類準備と、障害者と一緒に働くメンバーたちの、調理やメニュー開発の訓練などを行い、2010年4月にA型事業を始めることができました。

A型事業を始めて最初の数年は事業に慣れることに追われ、協同組合的運営については取り組めないままでした。というのもA型で新しく入ってきたメンバーは協会のミッションに同意の上で参加したのではなく、精神障害者が雇用契約を結んで最低賃金が保障されるというA型事業に参加したので、障害者も含めて自主管理・自主運営をしようという協会の提案はすぐに受け入れられるような状態ではなかったのです。他方、交付金頼みの事業だけでは協会のミッションを実現できないということで、東京山谷の自主事業あうんの事例に学び、あうん型の起業も実現しようと準備を始めました。

2013年になって、あうん型の起業（まごのて）の動きと、A型事業の自主運営・自主管理の方向性を結びつけて考えられるようになり、A型事業の利用者と協会のスタッフ、まごのてのメンバーが一緒になって継続出資を行い、出資者を核にして自主運営・自主管理を実現すべく、協会の理事会のもとに協同運営委員会を立ち上げ、協会のすべての事業の自主管理・自主運営の実現をめざして活動できるようになりました。

これとは別に、2011年3月11日の東北大地震と、福島原発事故は、日本の運動に地殻変動を引き起こします。従来ろくにデモすらやれなかった日本で、数万規模のデモが展開されるようになってきたのです。私は所属する生活クラブ京都エル・コー

プが反・脱原発を掲げたこともあり、従来から年一度京都の円山公園で行われていた、反戦共同行動京都の運動に合流することになり、旧知の人々とのデモでの再会があり、また別途震災前に立ち上げたシンクタンクであるルネサンス研究所の活動とも絡み合っており、2013年1月には、ユニオン関係者で社会的企業の創業を企画することになり、社会的起業協会（準）を結成して活動と呼びかけることとなります。さらに、2014年には、社会センター研究会を開始し始めました。

## 2) 社会的企業協会の活動

社会的企業協会があうん型の起業をめざして、あうんの中村さんの講演会をやるということ、その準備の学習会をもちました。しかしほぼ1年間何もできず悶々としている時に、関西合同労組の関係者が中村講演会に賛同し、急ピッチで準備が進み、2014年5月24日に講演会が34名の参加者で成功裏にもたれます。この活動を通して当分の間「企業組合と社会的企業を考える連絡会」を立ち上げ、連絡会で2回の研究会をもちました。第一回目は7月10日にナースシューズを製造している被災地労働者企業組合のお話を聞き、第二回目は8月30日に港合同労組の地域活動、労働者事業の見学を行いレストラン「地底旅行」で地ビールを満喫しました。

あうん型の起業に関しては、先行事例としてある協会のコモンズ・ハート（まごのて改称）について報告しておきますと、協会の一人のメンバーの個人的活動として始めたのが2011年、以降、A型事業が作り出した人間関係資本を背景に、まじめな仕事ぶりが評価され、仕事が入るようにはなりましたが、定期的な仕事がなく、不安定な状況が続きました。2013年にはメンバー交代があり、事業消失の危機に直面しましたが、この危機に協同運営委員会の立ち上げ準備と同時並行してコモンズ・ハートの複数のメンバーによる事業展開が可能となり、もう一歩で定期的仕事の獲得を展望できる地平にまで到達しています。

明確になったことは、公的福祉サービスには隙間がたくさんあり、この隙間で成立する事業があうん型起業のミソだったことです。あうん自体、長い日雇労働組合の運動経験とそれが作り出す地域のさまざまなネットワークに支えられての起業の成功であり、単独で実現できるものではなかったのです。協会もめどがつくまで3年以上かかったこととなります。

## 3) 社会センター研究会

社会センター研究会は、2014年6月29日に濱西栄司さんを招いて第一回目、9月7日に富山一郎さんを招いて第二回目をやったところです。もともとこの企画はコモンズ大学にまる投げしようと考えていたのですが、渡邊太さんが忙しくしていて、企画については私の方で考えることになりました。しかし、参加してくれた若者たちとの交流から、いろいろな事業の芽があることに気付きました。私は「グラムシ陣地戦論の再検討」（『ASSB』誌、22巻3号参照）で起業することが、陣地戦参入の最低条件だと提起しましたが、若者たちもそのような意識をもち実践していることが判明したのです。

韓国のスユノモ的にちゃんとした研究会を実施するとともに、起業の芽を育てることが社会センター研究会の課題として見えてきました。日本型社会センターは、若者たちの社会的企業の起業活動の中から展望できるのではないのでしょうか。

#### 4) 共働研究会での「悪しきA型」の学習

前後しますが、8月17日に共同連関係者の研究会である共働研究会でA型に参入している株式会社が2000を超えていることについての批判的学習会がありました。そこでひらめいたのですが、社会的企業協会や「企業組合と社会的起業を考える連絡会」や社会センター研究会が共に、社会的企業の起業を課題としているのですが、A型は私たちにとってもビジネスチャンスであるということでした。「悪しきA型」にはならないようなA型事業を、従来の福祉サービス事業者ではないユニオン関係者や、ホームレス支援関係者、さらには働く場をつくらうとしている若者たちの起業の第一ステップとして企画できるのではないかとことです。

### 2. 現段階での社会的企業(社会的事業所)促進運動の展望

#### 1) 障害者の作業所の歴史(就労系障害者福祉サービスの歴史)

##### ① 措置の時代

措置制度とは、国が社会福祉サービスを給付する際の仕組みであり、次の三つから構成されていました。(イ)措置権 生存条件の悪化した国民の発見に努め、必要な措置を講じる行政権限。(ロ)措置費 福祉の措置を講じた費用に対する公費負担義務、応能負担と組み合わせられている。(ハ)措置委託制度 民間事業者を社会福祉法人制度によって公の支配下に置き福祉の措置を民間に委託する。

保育所も措置の対象であり、児童や障害者など毎年数十万人の人々を措置の対象として行政処分を執行していました。1980年代に入って措置への批判が始まります。

身体障害	1951年	身体障害者授産施設
	1972年	身体障害者福祉工場
知的障害	1964年	知的障害者授産施設(精神薄弱者授産施設)
	1985年	知的障害者福祉工場
精神障害	1987年	精神障害者授産施設
	1995年	精神障害者福祉工場

(宿題) こんな時代はどのような処遇があったのでしょうか。モデルケースを調べてみたい。福祉工場は少なかった。

##### ② 支援費制度への移行(措置から契約へ)

1997年 介護保険法成立。高齢者福祉を措置から切り離す。  
2000年 介護保険法の施行。福祉8法の改正(基礎構造改革)。  
2003年 身体障害と知的障害は、利用者がサービスを措置から支援費制度に移行支援費制度に移行して、サービスを求める人が増え、財政的に追いつかない、というより、この制度は当初から財政的措置を欠いていました。

##### ③ 障害者自立支援法(新体制への移行、移行期限2012年)

2006年 精神障害も含めこの法律を適用  
就労継続支援A型 A型は雇用契約で最低賃金の支払い義務  
就労継続支援B型 B型は、従来通りの福祉的就労 内職の工賃支払いで、月1~3万円

就労移行支援 就労移行支援は、訓練だけで、工賃は発生せず

#### ④ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(名称変更)

2013年 難病も対象に。3年後に見直しの規定。

障害者の就労系の施策は変わらない。

(宿題) この法律はもともと民主党時代に障害者制度改革推進会議で検討されてきたものでした。それが再度の政権交代で、厚生労働省のペースで改正されましたが、何がどうなったのか調べる必要があります。

### 2) 就労系福祉サービスの問題点

厚生労働省は最初は雇用型のA型のみ想定していましたが、福祉事業者の猛反対でB型を作ったと担当者は述べています。(『共働研究会年報』第一号、2014年9月発行、参照) 実際に制度移行に当たっても、従来の福祉サービス事業者のほとんどは、A型を選ばず、B型や就労移行支援を選びました。

ところが数年前から株式会社向けのコンサル会社が活動し始め、株式会社の参入が相次ぐようになります。短時間就労で給付金と労賃の差額をねらい、また特定求職者雇用開発助成金(特開金)を狙って、事業者は2000万円以上の収入を確保しています(末尾の資料参照)。特開金は2年間のため、2年間で就労者を自主退職するようしむけ、新たに雇用して助成金の継続を画策するのです。共同連はこれを「悪しきA型」と命名し、当局に改善を迫っています。

### 3) ビジネスチャンスとして捉え返す

社会的事業所、社会的企業推進運動の観点からこの問題を捉え返してみましよう。法制化は民主党の下野で一旦は後景に退いています。ロビー活動も働きかけの対象を失いました。このような時期には、文字通りたくさんの社会的企業を作り出していく起業運動とそのネットワーク作りを展開するしかありません。これは韓国の社会的企業発達の歴史になぞらえれば、地域自活センターが社会的に排除された人々を包摂する事業を展開して、事実上の社会的企業の事業所を多数作りだし、そのことを背景に社会的企業育成法が制定された過程に学ぶことを意味しています。

関西では、社会的企業協会を立ち上げ、主としてユニオン関係者を中心にして、社会的企業創業のための研究会を実施してきました。しかし、起業にいたる道筋が、あうん型の起業として示されてはいるのですが、これはなかなか細くて困難な道です。もっと簡単に起業できるモデルを考えていたところ、A型はそのモデルとして利用できると思ったのです。

ユニオンの周辺には精神的にバランスを崩した人々が滞留していると聞いています。また仕事作りの面で言えば、印刷や宣伝活動などのプロダクション的活動を作り出せます。さらにそれなりの事務所を構えており、作業場に転用することも可能です。

また、福祉サービス事業だからといって福祉の専門業者に任せていいという問題ではないでしょう。従来の福祉サービス事業者が、A型すら選べないというビジネスセンスの欠落を示している以上、福祉サービス事業をめざしてはいなかった人々が、社会的企業促進という目的意識をもってA型に参入することの意義は大きいのではないのでしょうか。

共同連代表の堀 利和さんは、その著『はじめての障害者問題』(現代書館、2013

年)で「障害者問題は健常者問題」と指摘しています。それならなおのこと、障害福祉サービスを一部の専門業者に任せるのではなく、誰もが一度は障害者と一緒に働く機会をもてるようにすることが大事になってくるのではないのでしょうか。福祉の専門業者こそが、障害者問題を障害者の問題にしてしまっているのではないのでしょうか。

(資料)

1. A型に参入する株式会社の事例

総合支援法就労継続支援 A 型(雇用型、最賃保証)に株式会社や合同会社の参入が相次いでいる。たいした事業もせず、利用者に短時間労働をさせて、交付金の差額を儲けることを狙ったもので、専門のコンサル会社が指導している。

今その財務状況を推測する。

滋賀県の A 社(法人格は合同会社)

利用者 30 名(20 人定員:交付金単価が高い、定員の 125%まで利用可、加えて施設外就労の制度利用で交付金の加算と 30 人までの利用可)

就業時間 9:00~13:00 職員も短時間

20 名は屋内で内職 10 名は、往復 2 時間の農場で馬の世話

特開金が命綱と公言。

1 年後に外車を買う。

(収入推計)

交付金収入

障害者雇用 30 名×交付金 5900 円×月労働日 22 日×12 ヶ月≒4,673 万円

特定求職者雇用開発助成金(特開金)年間通常支給の半額(4 時間労働) 1,350 万円  
(2 年で 2700 万円)

同上 報奨金 200 万円

収入合計 6,223 万円

(支出推計)

家賃 15 万円×12 ヶ月 180 万円

人件費 60 万円×12 ヶ月 720 万円

水光熱費 2 万円×12 ヶ月 24 万円

ガソリン代 10 万円×12 ヶ月 120 万円

利用者給与 730 円×4 時間×22 日×12 月×30 人 ≒ 2312 万円

支出合計 3,356 万円

差し引き利益(代表者と管理者夫婦の給与込み) 2,867 万円

仕事は内職で、月数万円いけばいい方で計算から除外

ハローワークに求職票を出して求人する。特開金が切れる頃離職させるように仕向ける、あくまで自発的退職が肝心(そうでないと労働助成金は返還)。利用者を回転させる。

2. 就労継続支援 A 型事業への参入条件

1) 就労継続支援 A 型とは

法律第 5 条第 16 号

この法律において「就労継続支援」とは、通常の事業所に雇用されることが困難な障害者につき、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の厚生労働省令で定める便宜を供与することをいう。

施行規則第 6 条の 10

就労継続支援 A 型 通常の事業所に雇用されることが困難であつて、雇用契約に基づく就労が可能である者に対して行う雇用契約の締結等による就労の機会の提供及び生産活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の必要な支援。

2) 人員・設備・運営基準の概要

人員基準

管理者 原則として管理業務に従事する者(他の業務との兼務可)

サービス管理責任者 利用者 60 名以下:1 人以上

職業指導員及び生活支援員 利用者を 10 で除した数以上。各 1 人以上。1 人以上常勤。

設備基準

訓練・作業室

相談室

洗面所・便所

多目的室その他運営に必要な設備

運営基準

実施主体 事業者が社会福祉法人以外のものである場合は、当該指定就労継続支援 A 型事業者はもっぱら社会福祉事業を行うものでなければならない

3) 準備の注意事項

条件のうちサービス管理責任者の確保が最も困難。大阪府では毎年一度 3 日間の研修があり、有資格者がこの研修を受けて資格を与えられる。有資格とは、病院勤務や福祉サービス事業所勤務などの経験年数。

実施主体の規定により、ユニオンが直接運営することはできず、社会福祉事業のための別法人をつくって申請する必要がある。NPO 法人、一般社団など、法人格があればいい。

問題はどのような事業活動が可能かということで、最低年間 500 万円くらいの仕事を開発することが必要。また自主管理などの、労働統合型の社会的企業の運営を導入すること。

求人はハローワークで行う。就労したい障害者は大勢いる。しかし、それぞれ個性があり、支援については苦勞することを覚悟すること。一緒に働くことで、苦勞は半減する。

## 10月20日 社会センター研究会のご案内

9月7日の研究会で、次回は中津のブラックマンデーに合流することを決めました。中津のアットオレンジというカフェを、藤野さんたちが毎週月曜日に使っていて、ブラックマンデーと名付けられているのです。行ったことがないので憶測ですが、阪急中津駅から北へ50メートル、セブンイレブンの隣にあるオレンジ色の建物だそうです。地下鉄中津駅からも遠くはありません。

### 講演とリレートークと交流の企画募集

講演 若者論について

講師 高橋淳敏さん (NPO 法人ニュースタート事務局関西) ほか

これは私の私案ですが、『季報唯物論研究』という雑誌の最近号(128号)で若者論の特集がなされています。これの合評会を企画したいです。それぞれ気になった論文を話題提供して下さる方募集中です。また恒例のリレートークも応募者募集中です。

この雑誌は書店売りをしていません。入手希望の方は次のメールで注文して下さい。

kiho-yuiken@mbn.nifty.com

日時 10月20日(月) 午後2時~8時30分

場所 アットオレンジ 阪急中津駅北へ50メートル、セブンイレブン近く。

住所：大阪市北区中津3丁目4-33

(最近では携帯電話で、住所検索して場所を探すそうです。住所検索するとコンビニが出てきます。)

主催団体：社会センター研究会 連絡先 境 080-3139-7820

sakatake2000@yahoo.co.jp

後援：コモンズ大学 ルネサンス研究所

今回はカフェですので、売っているものを買えばいいのですが、飲み物、食べ物、もちよりOKということです。

参加費はいりません。なにかを注文して下さい。

### 後記

1980年代末からの懸案であった、『資本論』第三巻信用論のマルクスの草稿の解説にやっとめどが立ちました。大谷禎之介の文献考証はずでに終わっていましたが、リーマンショック以降に再開した研究で、草稿を読んでみても解説できなかつたのです。前回と今回の補足とで完結した楊枝嗣朗著『近代初期イギリス金融革命』の書評に取りくんでみて、長年の五里霧中の状態から抜け出せました。マルクスはあくまでもイギリスの信用制度を外国為替市場を含む総体において把握し、そこにおけるマニド・

キャピタルの運動を分析しているものであり、宇野学派のように純粋資本主義にとって不純な要素を切り捨てるという方法を採用するならば、マルクスの草稿はほとんどが排除される部分になってしまうのです。

あと、宇野弘蔵の経済学方法論の中心思想である、資本は流通形態で、この形態が、労働・生産過程という社会的実体をつかむ、という把握は、全く逆だということに気付きました。社会的実体は資本の主体的機能が発揮される流過程にあり、労働・生産過程は、この社会的実体が価値増殖する運動形態なのです。マルクスが価値の実体を「社会的実体」と規定していることから、宇野はこれを社会の実体と考えて、労働・生産過程と見たのですが、社会とは人々の社会関係であり、これは流過程において成立しているのです。この取り違えがどのような悲喜劇を生み出しているか、いずれ機会があれば書いてみたいです。

さて、当初は、第21章にこれだけの分量を割くことは考えていなかったのですが、貸借は等価交換だという意見も出ていたので、あえて詳しく紹介しました。このあと、第36章までの草稿の抜き書はできていたのですが、これを文章化するとするとまた時間がかかるので、現状分析の作業を同時進行的に進める事にしています。

ところで、ルネサンス研究所研究会で報告した時のことですが、なぜ、『資本論』第一巻の、労働過程から蓄積論に触れないのかという疑問が出されました。旭凡太郎がいつも言うように、価値論だけではだめだという批判は以前から聞いていました。しかし、私は蓄積論での流通に属する仮象の証明を除けば、組合主義的政治のバックボーンにしかならないように感じているのです。研究会でも協会派の向坂が、『資本論』は第一巻だけでいい、と言っていたという話が出ました。

現場から、にあげた就労継続支援A型事業所の問題は、共同連が株式会社の参入を「あしきA型」と捉え、これの規制を厚生労働省に申し入れているのですが、私としては、これはホームレス支援団体や、ユニオン、若者たちにとって、社会的企業の起業のチャンスとして位置づける必要があると考え、作成したものです。新しく実施された生活困窮者の就労支援には、就労訓練だけで、社会的企業は認められてはいないのですが、これを批判するだけでなく、実際にA型で起業していけば、日本における社会的企業促進の運動は前進していけるのです。韓国例を見ても、政府の社会的企業育成法が制定される以前から、社会的企業がたくさん作られていました。前例をつくっていくところからしか展望は開けないのです。

もちろん欠陥はあるにせよ、生活困窮者就労支援の公的補助の受け皿団体になること自体は否定しませんが、行政に頼ることからは道は開けません。とはいっても、お上頼みの日本人相手に、社会的企業の起業を訴えるのはなかなか難しいのですが、若者に期待してみようと思っています。

あと、スペースが余っているので、10月20日の社会センター研究会の案内を掲載しておきます。

10月には共同連の日韓社会的企業セミナーがソウルであり、11月には社会的経済の国際セミナーがソウル市の主催で行われます。この際双方に参加して、最近の韓国の状況を観察してきます。ソウル市の企画は「2014年国際社会的経済協議体創立総会及び記念フォーラム」という名称で、HPはgsef2014.orgです。こちらは行政単位の参加がメインのようです。

